

情報公開

○職場環境要件について

私たちは職場環境等要件における取組を以下のとおり実施致します

【入職促進に向けた取組】

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

⇒幅広い人材の採用ができるよう、未経験者や、他職種からの転職等、積極的に行う。

職業体験の受入れ地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

⇒職業体験の受入れを積極的に行う

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

⇒働きながら資格取得を目指す者への資格取得支援の実施(研修への参加や有休を取りやすい環境づくり)

エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入

⇒新人職員の仕事面・メンタル面を先輩職員がサポートする体制を作る

【両立支援・多様な働き方の推進】

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設設置の整備

⇒介護休業・育児休業を取得できる要件の緩和や産後パパ育休制度の導入、育児休業制度の分配取得を可能にするなど、男女とも仕事と育児を両立できるように努めている。

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。

⇒希望休は、ほぼ100%に近づけるよう配慮し、ライフスタイルに応じた勤務体制に配慮している。

【腰痛を含む心身の健康管理】

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

⇒全職員への健康診断の実施を行い職員の健康管理を努めている。

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⇒事故発生時のマニュアルを作成し、全職員が見える場所に掲示している。

【生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組】

厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等)を行っている

⇒外部研修会を活用し業務環境改善に取り組む

現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している

⇒毎月職員会議等で業務内容の課題について意見交換を行い情報共有。意向調査による、課題の見える化の取り組み、業務時間調査等の実施している。

介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入

⇒介護記録ケア樹を導入し、タブレット端末と連動した記録により職員の業務負担軽減と利用者の健康状態の把握等に努めている。

【やりがい・働きがいの醸成】

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。

⇒毎日職員ミーティングを実施し情報共有・コミュニケーションの円滑化、毎月の職員会議を開催し、個々の介護職員の気づきや意見を反映できるようにしている。

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

⇒地域の子どもや住民のボランティア活動を積極的に受け入れ交流を図る。